

様式1

事業報告書

(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団妹尾内科
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市中区十日市町一丁目4番25号
- (3) 設立認可年月日 平成 10 年 2 月 12 日
- (4) 設立登記年月日 平成 10 年 2 月 24 日
- (5) 役員

	氏名	備考
理事長	亀井 文恵	医療法人 社団妹尾内科管理者
理事		
理事		
監事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 社団妹尾内科	3410211605	広島市中区十日市町一丁目4番25号	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当業務なし		

- (3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当業務なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 4年 11月20日	令和3年度の決算の決定
令和 5年 1月22日	新社員承認決定
令和 5年 8月27日	死亡退職金贈呈の決定
令和 5年 9月30日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団妹尾内科
 所在地 広島市中区十日市町一丁目4番25号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表

(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	42,087	I 流動負債	10,921
II 固定資産	35,115	II 固定負債	11,514
1 有形固定資産	4,360	負債合計	22,435
2 無形固定資産	2,694	純資産の部	
3 その他の資産	28,061	科 目	金 額
		I 出 資 金	31,051
		II 積 立 金	23,716
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	54,767
資産合計	77,202	負債・純資産合計	77,202

法人名 医療法人社団妹尾内科
 所在地 広島市中区十日市町一丁目4番25号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	161,476
2 事業費用	155,976
本来業務事業利益	5,500
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,500
II 事業外収益	3,744
III 事業外費用	0
経常利益	9,244
IV 特別利益	120
V 特別損失	20,000
税引前当期純損失	10,636
法人税等	182
当期純損失	10,818

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団妹尾内科
 所在地 広島市中区十日市町一丁目4番25号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

、 該当する取引はありません。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

、 該当する取引はありません。

監事監査報告書

医療法人社団妹尾内科
理事長 亀井 文恵 殿

私は、医療法人社団妹尾内科の令和4会計年度(令和4年10月1日から令和5年9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 11 月 23 日

医療法人社団妹尾内科

監事